

回				
覧				

## 団体交渉報告

5月9日、2014年度春闘要求および、旧動燃・核燃料サイクル開発機構からの差別処遇に対する是正要求に関する団体交渉が、上塚労務担当理事出席のもとで行われました。原子力機構は、この4月に「機構改革の一環」と称して人事制度の見直しを強行実施しています。

今回の交渉のやり取りで、上塚理事は、「改革は、もんじゅのトラブルが発端になっているが、もんじゅ以外に、原子力機構はなにをやっているのだと批判的に見られていて、それに答えるように成果を上げるための改革が必要と考えている」と述べました。そして、「福島第一原発の事故が、大きな要素である」と述べました。労組は、原発事故の問題を考えなければならないことには同意しますが、それと、今回機構が強行実施した「人事評価制度の見直し」なるものの中味とを関連づける論理がまったく理解できません。これまで機構当局は、福島事故と原子力機構の功罪についてきちんと議論することなく、頬かむりしてきました。その上、今になって「成果」、「人事評価」を福島事故の反省に結びつけるのは、福島事故の反省がない問題のすり替えとしか思えません。福島事故は、原子力機構の評価対象となる職員の働き以前の問題だからです。

そもそも「軽水炉の安全性は実証済み」だの、「大きな原子力事故は起こりえない」という根拠の希薄な考え、世間から「安全神話」と批判される考えに毒されて、研究や事業を指揮してきたことが第1の問題です。本質的に安全性が高い原子炉の研究、原発の現状のリスクを明らかにする課題など、研究者が取り組もうとしても、十分取り組むことはできなかったのです。その間違った考えは、電力会社、原子力関連学会、時々の政府などからも流れてきたものでした。原子力機構や原研の「人事評価」がぬるかったから、原発事故阻止への寄与ができなかった訳でないのは明らかです。また、この第1の問題、指導・指揮・マネジメントが間違っていた問題を、人事評価点の差を大きくして強く処遇に反映させることで、克服できるはずはありません。それどころか、間違ったマネジメントをしてきた方々が、上にいる現状では、職員の批判精神、発言を抑圧することになり、結局は仕事がうまく行かないことにつながると考えます。

そういう愚かな政策の一つが動燃、サイクル機構から行われてきた差別政策です。団交で、機構当局は、「名が挙げられた者たちが、平均よりも低い処遇であることは確認できたが、過去10年間の調査の範囲では、労組が言う、差別によって処遇に差がついているという証拠は出てこなかった。したがって、機構として処遇を見直すという対応はできない」と回答しました。一体どのような調査を行ったのか？犯罪者に自分たちの犯罪を調べさせるようなことをしたのではないのでしょうか。労組は全く納得していません。

団交で行われた主なやり取りは次号以降で報告します。

## 機構改革について文部科学省へ要請

特殊法人等労働組合連絡協議会（特殊法人労連）と原研労組は、5月12日、原子力機構改革について連名で文科省への要請を行いました。要請には、特殊法人労連から副議長、事務局次長の2名、原研労組からは委員長と書記長の2名が出席し、文科省研究開発局原子力課の総括係長が対応しました。

原研労組は、原子力機構の核融合や量子ビームなど研究部門の一部を放射線医学総合研究所（放医研）と統合して新法人を作ることについて、文科省が検討を進めていることについて、統合にどれだけのメリットがあるのか、性格の異なる法人の統合はかつての原子力研究所と核燃料サイクル開発機構との統合で「もんじゅ」が上手く行かなかったように悪いことが進む懸念があること、技術者の処遇が改悪される懸念があることなど、統合への疑問を述べるとともに、今後とも労働組合の意見等を聴くよう要請書を提出しました。

席上、報道された新法人の設立については、原子力機構改革本部の意見として、詳細は未定だが、「量子ビームや核融合分野の統合の方向性はある」ことが明らかにされました。文科省としては相乗効果とガバナンスの強化を期待しているようです。また、「もんじゅ」については、技術的に問題ない、閣議決定されたエネルギー基本計画においては実験炉としての位置付けがなされており、周辺技術も含めて単体で「もんじゅ」を切り離すのは難しい、旨の発言がありました。現在「もんじゅ」には、審議官級の技官を常駐させ、監督しているようです。

要請文を裏面に掲載します。

特殊法人労連発第37号  
2014年 5月12日

文部科学大臣  
下村博文殿

特殊法人等労働組合連絡協議会  
議長 平岡信彦  
日本原子力研究開発機構労働組合  
中央執行委員長 花島進

## 原子力機構改革に関する要請

私たち特殊法人等労働組合連絡協議会（特殊法人労連）と日本原子力研究開発機構労働組合（原研労組）は、事業の民主的発展をめざしシンポジウム等を開催している労働組合です。さる3月24日の記者会見で貴職は、高速増殖原型炉「もんじゅ」の点検漏れなど不祥事が相次いだ日本原子力研究開発機構（原子力機構）について、核融合や量子ビームなど研究部門の一部を放射線医学総合研究所（放医研）等に移管する検討を進めていると述べられました。

「もんじゅ」における大量の点検漏れ、そして加速器施設 J-PARC での放射能漏れ・被ばく事故から原子力機構の「抜本的改革」が必要とされました。原子力機構に改革が必要であると言うことに反対するものではありませんが、現在進みつつある事態には納得できず、以下、当該労働組合の疑問に答え、意見を聴くことを要請するものです。

### 記

- 1 原子力研究の在り方及び「もんじゅ」に関する労働組合の疑問に答えること。  
原子力機構改革にあたって、「これまでの原子力機構が総花的で、そのため『もんじゅ』に注力できなかったから」と言われているが、そもそも、我が国唯一の総合的な原子力研究開発機関である原子力機構が、いろいろな課題に取り組まなければならないのは、原子力を使う限り当然である。  
①原子力機構が、原子力分野の様々な課題に取り組む事を悪い事のように言うのは間違っているのではないか。  
②原子力機構は、核燃料サイクル開発機構と日本原子力研究所を廃止・統合して作られた経緯がある。「もんじゅ」に集中すべきと考えるなら、何故統合を行ったのか、統合についての総括を行うこと。  
③「もんじゅ」を原子力開発の“要”と考えているように見受けられるが、“要”とできるほどしっかり設計製作されたものとは思えない。将来エネルギー供給の中核を担う原子炉の原型とされるには、信頼性、安全性ともに不十分と考えるからである。貴職の考えを伺いたい。  
④「もんじゅ」は、業者が中心になって事業を行ういわゆる「事業団方式」で進められ、自分たちで作るのではなく業者に作らせるという姿勢であった。ところが、事故や不祥事を契機に自らが運転しなければならなくなっている。さらに、開発中で未完成の原子炉、と

りわけ、他国ではいずれも失敗している形式の原子炉を作り上げるのは大変なことである。「もんじゅ」の事業を円滑に進めることができる技術的な実力が、原子力機構にあるのか極めて疑問である。貴職の見解を明らかにされたい。

- 2 原子力機構改革においては、組織の分割が必要なら『もんじゅ』を切り離すこと。  
「もんじゅ」の不祥事から始まった改革で、「もんじゅ」のトラブルに関係ない事業が切り離されることに国民の納得が得られないと考える。また切り離される事業に従事する職員が雇用不安や処遇改悪の不安にさらされることに到底納得できない。「もんじゅ」は「もんじゅ」として進めるべきで、他部門を強権的に巻き添えにすべきではない。  
①経営陣が「もんじゅ」に集中することを求められていることで、原子力機構の一部事業を切り離す方針と言われている。しかし「もんじゅ」へ集中するために組織を変更するなら、「もんじゅ」そのものを切り離すべきと考えるが、いかがか。  
②「もんじゅ」はこれまで色々な意味で閉鎖的に進めてきた。また「もんじゅ」を担当する部署内では、批判的な意見が抑圧されてきたと言われている。「もんじゅ」の事業を進めるためには、そのような文化を一掃する必要があると考えるが、いかがか。  
③技術的に難しい事業を進めるためには、職員はじめ、関係者が自由に自分の意見を表明できることが不可欠と考える。しかし、「もんじゅ」を含め、旧動燃・核燃料サイクル開発機構では、安全問題も含めて職員の発言を抑制することが行われていた歴史がある。モノ言う職員を「危険分子」呼ばわりし、差別も行われていた。その影響は現在も残っており、差別された者たちの処遇の是正が必要と考える。貴職においては、この差別処遇の是正に尽力されたい。

- 3 原子力機構の一部と放医研の統合に関する疑問に答えること。  
文部科学省が検討中の改革案では、関西木津川市の光科学研究所、核融合研究等を原子力機構から分離し、放医研と併せて別の機関にするとされている。原子力機構の一部事業の切り離しについて、原子力機構はその仕事を「縮小すとか、職員を減らす」という意図ではないと述べている。しかし、切り離しが検討されている部署の職員の多くは、別機関に移行された場合について不安を持っている。  
①原子力・核に関する研究分野ではあるが、今回の切り離し統合は研究成果につながる積極的なものはみえない。いたずらに混乱を招く組織変更は行わないこと。  
②仮に他の機関と統合する場合、移行する職員の雇用・労働条件について、雇用の承継と現行の賃金水準を担保すること。またそれについて当該労働組合の意見を聴くこと。  
③特に技術職の職員において、原子力機構と国立研究機関では、技術者に対する位置付けが異なっているように見受けられることから、別機関に移行される技術系職員には、現在の処遇維持および将来期待されるべき処遇に不安が生じる。この不安にどう答えるのか。  
④原子力機構では、工務関係や放射線管理関係の職務が各拠点間で完全に独立しているのではなく、技術の発展継承と適切な人員配置を図るために、一定の配置転換が行われている。仮に別機関として切り離す場合は、運用について事前に職員に十分説明すること。

以上